

《 令和4年度 》

東伊豆町教育委員会
自己点検・評価報告書
(令和3年度分)

令和4年10月

東伊豆町教育委員会

目 次

はじめに	1
1 令和3年度東伊豆町教育委員会の活動等における点検・評価の対象	2
(1) 教育委員会の活動	
(2) 教育委員会が管理・執行する事務	
(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	
2 東伊豆町教育委員会自己点検・評価	4
(自己点検・評価シート)	
3 評価委員による知見	8
【東伊豆町教育委員会の自己点検・評価への知見】	
1 「教育委員会の活動」について	
2 「教育委員会が管理・執行する事務」について	
3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について	
4 全体評価	

はじめに

変化の激しい時代に求められる教育の目標及び理念が明確にされた現在の教育基本法を踏まえ、教育委員会制度を定めている「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、その中で、教育委員会の責任の重大さが改めて明確にされるとともに、教育委員会に対して「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」が義務付けられました。

また、教育委員会は、これまで町長から独立した執行機関となっていましたが、責任の不明確さ、閉鎖的体質、危機管理能力の低さなどの問題が指摘されていたことから、平成26年には再び地方教育行政法が改正され、それに伴い平成27年度からは当町においても新教育委員会制度に移行しました。

東伊豆町教育委員会では、この新制度移行後、学校教育や社会教育に求められる政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町長との連携強化を図るため、総合教育会議を設置し、当町における社会総がかりでの教育に向けた取組を推進すると共に、「心ゆたかな人を育む生涯学習の推進と文化の創造」と定めた基本方針の実現を目指し、効果的な教育行政の推進が図られるよう各種事業に取り組んでおります。

そこで、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検と評価を行い、東伊豆町教育委員会評価委員会に知見を求め、その活用を図っています。

評価委員会からの知見を基に、より効果的な教育行政の推進に資するため、令和4年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和3年度分）をまとめました。

この「点検・評価」を機会に、教育委員をはじめ、事務局職員一人ひとりが、「教育行政」を担う責任の重さを再認識し、各々の立場と職責をもって、東伊豆町の教育を支え、発展させていくべきものと考えています。

令和4年10月 東伊豆町教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 令和3年度東伊豆町教育委員会の活動等における点検・評価の対象

(1) 教育委員会の活動

東伊豆町教育委員会は、毎月1回、年12回の定例会議を開催し、44件の議案と8件の同意案と12件の報告案について審議がなされるとともに、協議（報告）事項についても併せて行われた。また、新教育委員会制度に移行して設置された、総合教育会議を計2回開催した。この総合教育会議では、当町の教育行政の課題等について協議・検討を行い、令和3年度の教育の基本方針や小中一貫教育の推進、幼稚園の統合について、首長との連携強化を図った。

上記以外にも教育委員はコロナ禍により制約があるものの、学校訪問や東伊豆町及び教育委員会が主催する行事や会議へ出席し、関係機関との連携を図った。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、東伊豆町教育委員会規則第4号「東伊豆町教育委員会教育長に対する事務委任規則」第1条に規定されている以下に示す15項目である。

また、議案の審議については、当町の教育行政が滞りなく円滑かつ正確に進められるよう慎重な審議に努めた。

- ① 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- ② 学校及び図書館等の設置及び廃止を決定すること。
- ③ 1件5万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
- ④ 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- ⑤ 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- ⑥ 前2号に定めるもののほか人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと。
- ⑦ 幼稚園長及び図書館長等の任免を行うこと。
- ⑧ 学校及び図書館等の敷地を選定すること。
- ⑨ 1件10万円以上の工事の計画を策定すること。
- ⑩ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
- ⑪ 教育予算その他議会の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。
- ⑫ 社会教育委員及び図書館協議会委員等を委嘱すること。
- ⑬ 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- ⑭ 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること。
- ⑮ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を公表すること。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、教育委員会事務局の主な活動内容を中項目として9項目設定し、更に小項目19項目に細分類し自己点検・評価を行った。

終わりの見えない新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、令和3年度においても学校行事や各種社会教育事業が変更や縮小となることもあったが、可能な限り各部門での教育推進を図った。

令和3年度の特筆される事項として、小中一貫教育については教育委員会だよりにて8回にわたり周知を図ったうえ、保護者、住民向けの説明会も合計13回実施した。年度前半までは、町内に2校を整備していく方針にて説明をしていたが、令和2年、3年と連続して出生数が予想よりはるかに少ないことが判明したため、後半の説明では町内に2校を整備することが現実的でないことにも触れながらの説明となった。

学校関連行事については、規模の縮小や開催方法の検討はしながらも、ほぼ予定した行事を実施することができた。ただ、中学校の修学旅行については、前年実施することができなかった2年生は、3年生となった令和3年に実施することができたが、本来計画されていた2年生についてはコロナの流行拡大により行くことができなかったため、次年度に計画することとなった。

社会教育関係事業についても計画どおり実施できなかつたり、内容を変更したのもあったが、完全に中止となったのは、ハイキング、元旦マラソンといった不特定多数を集めるイベントのみであったため、おおむね当初の目標は達成できた。また、成人式についても前年同様、感染症対策を徹底するなど工夫を凝らして開催することができた。

学校給食センターについては、給食に地場産品を活用することに取り組んではいるが、これまで野菜など一部の食材にとどまっていたため、1回ではあるが漁協の協力のもと稲取キンメを活用した給食を実施した。今後も積極的に地域の食材を提供できるよう取り組みたい。

最後にハード面の整備として、学校関係では、稲取小学校防火水槽流入管改修工事、稲取中学校カナリーヤシ伐採等工事、学校給食センターにおいては、国庫補助金を活用し空調機更新工事を、町立体育センターにおいては、浄化槽ポンプの修繕を行った。

2 東伊豆町教育委員会自己点検・評価(自己点検・評価シート) 《令和3年度》

自己点検・評価の考え方

- 東伊豆町教育委員会は、効果的な教育行政の推進とともに、住民への説明責任を果たしていくため、事務の管理・執行状況について以下の方法で点検・評価を行う。
- 評価は自己点検・評価、評価委員(学識経験者)の知見、全体評価の3段階とした。
 - 自己点検評価は教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3大項目とした。
 - 大項目は中項目に、中項目は小項目に分けた。
 - 「1教育委員会の活動」、「3教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については右図のように自己点検・評価し、「2教育委員会が管理・執行する事務」は件数で表示した。
 - 評価委員(学識経験者)は、教育委員会の自己点検・評価をもとに知見を述べる。
 - 自己点検・評価と評価委員(学識経験者)の知見をもとに全体評価を行い、次年度以降の課題を見つける。

マトリックスの見方

実現度 ↑	A		
	B		☆
	C		
		C B A	
		→ 重要度	

<p>◆ 実現度</p> <p>A … 概ね目標を達成出来た</p> <p>B … もう少しで目標を達成出来た</p> <p>C … 目標達成に努力を要する</p>	<p>◆ 重要度</p> <p>A … 非常に重要</p> <p>B … 重要</p> <p>C … 緊急性はない</p>
--	---

自己点検・評価

大項目	中項目	小項目				点検・評価	
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数			☆	○毎月1回、計12回の定例会議を開催した。教育委員会の運営に支障をきたすことは特になかった。毎回、各委員より活発かつ建設的な論議が行われた。また、園・学校及び教育施設等の訪問や行事等に参加することで、学校教育と社会教育の現状の把握に努めた。教育委員会会議のほか、社会教育関係事業である青少年主張発表大会や成人式にも出席していただいた。	
		② 教育委員会会議の運営上の工夫			☆	○委員が出席しやすくなるように開催日及び開催時間の調整に努めた。また、委員が論議を深められるよう議案・報告等の資料については、解りやすくできる限り詳細に作成するよう心がけるとともに、議案について、漏れが無いよう細心の注意を払った。議案等の検討については、委員の意見を得やすいように丁寧に、また、視点を明確に説明するよう努め、様々な観点から提言を得るよう委員会を進行した。 ○教育委員会のほかに宛職等により委員となっていたが、同じ委員が重複しないように配慮している。また、稲取高校魅力化推進協議会については、コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。	
	(2) 教育委員会の会議の公開	① 教育委員会会議の公開状況				☆	○当町の教育行政について、町民に広く周知するとともに、理解と協力を求めるうえで、会議の公開は必要と考えおり、会議規則でも基本的には公開とする旨規定している。傍聴者は無かったが、委員会の開催日時等を本庁と熱川支所に告示している。これまでも、評価委員会より「広報ひがしいず・町ホームページ」の活用をご提案いただいております。重要と思われる案件について掲載し周知を行った。特に学校再編関連(小中一貫教育の周知)においては7回、幼稚園統合の情報提供については2回、町内回覧や町ホームページへ掲載するなど、特に周知に努めた。今後とも重要案件については、積極的に町民へお知らせしていく。
		① 教育委員会と事務局との連携				☆	○教育委員会定例会議において、各幼稚園・小学校・中学校、図書館、学校給食センター及び社会教育の状況について、毎回報告を行い、情報の共有に努めている。また、これまでと同様に町議会及び町当局との意思疎通が図られるよう関係する事項の報告に努めた。
	(4) 教育委員会と首長との連携	① 総合教育会議の開催				☆	○地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化を図ることを目的に、平成27年度より新教育委員会制度に移行し、これに伴い設置された「総合教育会議」を令和3年度は計2回開催した。小中一貫教育や幼稚園のあり方について、今後の方向性、年次計画等を確認した。特に幼稚園の環境整備に関しては、学校教育環境整備委員会の答申を受け、令和5年度から1園に統合することを決定した。
	(5) 教育委員の自己研鑽	① 研修会等への参加状況				☆	○令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校訪問				☆	○令和3年度は6月25日に熱川地区の幼稚園、小・中学校、図書館を、11月25日には稲取地区の幼稚園、小・中学校、稲取保育園、給食センターの訪問活動を実施した。それぞれの学校長等との懇談や全体会を行い、更に、保育の様子や授業を参観させていただき、教育現場の様子を深く伺い知ることができた。また、例年出席している入学式・卒業式・運動会などの各行事については今年度も来賓の招待が限定されたため、残念ながら参加できなかった。
		② 所管施設の訪問				☆	○学校訪問活動に合わせ、6月25日には図書館、11月25日には学校給食センターを訪問した。図書館及び学校給食センターの職員との全体会や業務視察を通じて、現場の様子や課題等を伺い知ることができ、事務局との共通理解を深めるとともに課題解決へつなげることができた。なお、両日ともに給食の試食会を行った。

大項目	中項目	小項目	点検・評価
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)学校教育又は及び社会教育に関する一般方針を定めること。	1 件	○令和3年度の教育行政の基本と重点となる、学校教育、社会教育の基本方針や主要施策・主要事業及び具体的な計画を決定した。(4月定例会)また例年どおり、「令和3年度東伊豆町の教育」に掲載し、町民への周知を図った。
	(2)学校及び図書館等の設置及び廃止を決定すること。	0 件	○該当なし
	(3)1件5万円を超える教育財産の取得を申し出ること。	0 件	○該当なし
	(4)県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。	1 件	○町立小・中学校の校長3名の異動を含む計40名の人事について承認をいただき内申を行った。
	(5)県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	2 件	○毎年、教育長より、各学校長に対し、法令に基づく職務上・身分上の義務等に関する事項について指導が行われ、それに基づき学校長より教職員に対し指導が行われている。 ○静東教育事務所地域支援課人事参事による学校訪問の際に、サービスの指導について実施された。
	(6)前2号に定めるもののほか人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと。	1 件	○町費負担職員の人事について、内申・協議を行い承認をいただいた。また、平成30年度より賀茂1市5町で共同設置している指導主事3名について、本年も協議を行い承認をいただいた。
	(7)幼稚園長及び図書館長等の任免を行うこと。	0 件	○該当なし
	(8)学校及び図書館等の敷地を選定すること。	0 件	○該当なし
	(9)1件10万円以上の工事の計画を策定すること。	3 件	○教育関連施設の管理については、首長部局と連携したローリング計画に基づき管理を行っている。軽微な内容の案件については、予算編成時に各学校との協議を踏まえ、町当局と連携して管理を行っている。令和3年度は下記のとおり 3件の工事を実施した。 ・稲取小学校防火水槽流入管改修工事 ・稲取中学校カナリーヤン伐採等工事 ・東伊豆町立学校給食センター空調機更新工事
	(10)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。	24 件	○教育委員会関係例規等について、規則10件、規程4件、要綱8件、要領2件の制定・改正を行った。 * 東伊豆町社会体育推進員設置及びサービスに関する規則を廃止する教育委員会規則について 他 (廃止2件、一部改正8件) * 幼稚園統合準備会設置規程の制定について 他 (新規制定2件、一部改正2件) * 東伊豆町教育委員会後援等に関する教育委員会要綱について 他 (新規制定1件、廃止1件、一部改正6件) * 東伊豆町立学校文書取扱要領の一部を改正する教育委員会要領について 他 (一部改正2件)
	(11)教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	7 件	○議会の議決を経る下記案件について意見を伺い、承認をいただいた。 * 令和3年度一般会計決算について * 令和3年度一般会計補正予算(第2・5・9・11号)について * 令和4年度一般会計予算(当初予算)について * 令和4年度特別会計予算(当初予算)について
	(12)社会教育委員及び図書館協議会委員等を委嘱すること。	7 件	○各種委員会委員等の委嘱・任命について、下記の委員会委員等について同意をいただいた。 * 児童生徒問題行動対策委員 14名(任期2年) * 教育委員会評価委員 4名(任期3年) * 学校給食センター運営委員 9名(任期2年) * 社会教育委員 9名(任期2年) * 図書館協議会委員 6名(任期2年) * 文化財保護審議会委員 8名(任期2年) * 教育環境整備委員会委員10名(任期2年)
	(13)校長、教員その他の教育関係職員の研修の推進の一般方針を定めること。	2 件	○園・校外の研修会や研究、公開授業をとおして、自己課題を明確に継続的な研修を重ね、教育的実践力を高めるとともに、児童生徒への指導の質を高めることを目的にそれぞれの園・校においてテーマを設け、毎月1回の教職員の研修会が行われた。なお、研修のための奨励費として稲取小学校に61,000円、熱川小学校に51,000円、稲取中学校に42,000円、熱川中学校に39,000円、幼稚園(2園)に35,000円をそれぞれ補助(教職員一人当たり約3000円)し推進を図った。 ○賀茂1市5町の指導主事(下田市1名・賀茂5町で3名を共同設置)が連携し、各教科研究員研修会・授業づくり研修会・初任者研修会・教務主任研修会等、各種研修会が実施された。また、賀茂地区指導主事連絡協議会を設置し、研修会の進め方・教育計画策定・いじめ対策基本方針・学力向上策・各学校幼稚園への支援等々について協議し、学校教育に関する専門的事項の指導方法について研究が行われている。
	(14)学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること。	0 件	○該当なし
	(15)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を公表すること。	1 件	○自己点検・評価報告書の教育委員会による検討(教育委員会5月定例会、5/21) 教育委員会評価委員会開催(7/30、8/30) 教育委員会への報告書提出(教育委員会9月定例会、9/22) 報告書の告示(町HPへも掲載)及び町議会へ報告書提出(10/5)(12月議会定例会にて報告)

大項目	中項目	小項目	点検・評価		
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 幼稚園教育に関すること	① 危機管理体制の充実と安全確保を図る		☆	○今年度の自主防災会の「防災訓練」については、コロナ禍により、規模が縮小となったため、例年参加している園児・保護者の「自主防災訓練」への参加はなかったが、各幼稚園では家庭教育学級の活動の中で、保護者らが自主的に防災講座等を実施している。 ○上記の自主防災訓練の体験等を通じて、危機管理体制の充実・園児の安全確保等大規模災害への備えの万全に努めた。 ○災害時の備蓄については各園に保管していないため、不安視する意見もあるが、町当局の考えは、幼稚園に対する備蓄品保管の考えはない。「自らの命は自ら守る」の観点から、各家庭で最低限の備蓄品を用意し幼稚園に備えるよう周知徹底する。
		② 預かり保育の充実		☆	○核家族化や女性の社会進出、ひとり親世帯の増加等に対応するため、預かり保育を実施して子育て支援の一助となるよう、各幼稚園で、月預り・一時預りを本年度も実施した。年間延べ利用人数は、2園合わせて月預かりが633人(R2:789人)、一時預かり2,785人(R2:3,601人)であった。また、保護者の負担金を無料とし、より利用しやすい環境を整えた。
		③ 幼児教育環境の充実		☆	○幼児期の子どもにとって、「言葉」は人格形成に大変重要である。自分の思いや考えを伝えること、コミュニケーションを図ることは、集団生活を過ごすうえでとても大切であり、幼児期に培われた言葉や言語による表現力は、小学校以降の学びの基礎となることから、特別支援教育に精通した講師に依頼し、稲取幼稚園で6回、熱川幼稚園で6回の「ことばの教室」を本年度も継続して行った。また、必要に応じて保育補助員を配置できる体制整備を継続して行っている。令和3年度は、稲取幼稚園で4名、熱川幼稚園で3名の補助員を配置し、保育支援体制の充実を図った。 ○1市5町で幼児教育アドバイザーを共同設置、幼児教育施設への巡回訪問、要請訪問、各種研修等を行い、幼児教育の推進を図った。 ○幼稚園の統合問題については「学校教育環境整備委員会」において8回にわたり検討し、統合すべきとの答申をいただいたため、総合教育会議にて統合を決定した。また令和4年度に準備会を立ち上げ統合に向けた取り組みをすることとした。統合については「幼稚園統合だより」を発行し、保護者や住民への周知を図った。
	(2) 小・中学校教育に関すること	① 危機管理体制の充実と安全確保を図る		☆	○今年度の自主防災会の「防災訓練」については、コロナ禍により、規模が縮小となったため、小学生と中学生については参加をしなかった。例年は地域での役割と分担、協力する意識と危機管理体制を学ぶため、積極的に参加している。 ○「防災教育における連絡会議」を中学校区毎に実施し、学校が避難所となる場合の具体的対策・児童生徒の地域への貢献等について、学校・自主防・県・町・幼稚園の各担当による協議が行われている。中学生の役割は地域においても重要な位置づけとなることから、放課後等を利用し、消防署に出前講座による救急救命講習の検討を行った。 ○幼稚園同様、学校施設に災害時の備蓄がない状況であるが、幼稚園同様、町当局としては小・中学校に備蓄品保管の考えはない。数年前に熱川中学校において、備蓄品ボックスを配置し、個々で最低限の備蓄品を家庭から用意し保管した経緯があり、「自分の命は自分で守る」観点から、最低限のものは各自で用意するよう周知徹底する。基本的に各学校は避難所となっており、万が一、学校が孤立状態にあっても、避難所の備蓄品により賄うことができる。
		② 特別支援教育事業の実施と推進		☆	○特別支援教育の充実に向け、町費による支援員を稲取小学校に4名、熱川小学校に2名、稲取中学校に1名、熱川中学校に1名配置した。 ○特別支援教育相談員として臨床心理士による巡回相談(各幼小中、年2回)を実施、支援を必要とする子供たちへの支援の充実を図った。 ○就学支援委員会を本年度は2回開催した。幼保小中が連携して、対象者の特性の共有と支援方法や進路を考える貴重な場となっている。
		③ 児童・生徒の教育環境の充実		☆	○幼稚園・小・中学校の外国語指導の充実を目指し、指導助手(ALT)として英会話に堪能な指導員1名を本年度も配置した。また11月よりJETプログラム(外国青年招致事業)を活用し、自治体国際化協会の協力を受けて、バージニア州からアメリカ人女性をALTとして配置、更なる英語教育の充実に努めた。 ○毎月、いじめ・不登校等の児童生徒の調査を実施し、学校・教育委員会との情報共有を図り、未然防止と早期発見・対応に努めた。また、平成31年3月に策定した「東伊豆町いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、各学校の「いじめ問題対策委員会」と連携した組織的な対応を図っている。 ○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒の心のケアに細心の注意を図り、指導体制の充実に努めるとともに、児童生徒の問題行動の未然防止対策等を目的とした取り組みが行われている。 ○全国学力テストの結果等を踏まえ、指導主事が中心となり、児童・生徒の「確かな学力」の育成のため、授業改善や魅力ある授業づくりの推進に向けた指導・研修を実施した。 ○小中一貫教育については、「教育委員会だより」を随時発行し(計8回)、保護者や住民への周知を図った。 ○中学校の部活動について、これまでも対外試合等に係る旅費負担について、選手派遣費補助金を交付してきたが、学校の小規模化に伴い負担が増していることから、平成28年度に補助金交付要綱を定め、交付範囲の明確化と拡大を規定し、保護者の負担軽減を図るとともに子育て支援の一助としている。 ○学校施設の老朽化対策として、できる範囲の修繕や改修を実施しているが、特別教室等の空調設備など、学習に最適な条件が整っているとは言いがたい面もあるため、今後もきめ細かい対応を心掛けるとともに、改修に必要な予算の確保を要求していく。 ○国のGIGAスクール構想により、昨年度児童生徒1人に端末を導入し、ICT教育の推進を図った。今年度においては学校と教育委員会による連絡会議を開催し、現状課題や問題点を共有し連携を図った。また、ICT支援員の業務委託を行い、小・中学校へきめ細かな指導等を行った。 ○小中一貫教育を含む学校再編については、年度途中まで、熱川、稲取両地区に小中一貫校を整備する方向で説明会を実施していたが、コロナ禍による出生数の激減により計画どおり進めることが難しいと判断し、再検討する方向で説明内容を変更した。翌年度に「学校教育環境整備委員会」にて議論していくこととした。
	(3) 図書館に関すること	① 読書活動と読み聞かせ活動の推進		☆	○乳幼児から高齢者まで各世代のニーズに合わせた資料を提供するため、図書984冊、DVD77点を購入した。 ○資料の年間貸出数は51,266点、延貸出者数は10,311人。 ○ガイドラインに沿って返却資料は全て消毒することに加え、サーマルカメラと図書館資料消毒機を導入し、定期的な換気、3密を避けるなど町民に安心して利用していただけるよう配慮した。また、網戸設置により換気もしやすくなった。 ○年間延来館者数は、18,919人であった。今年は展示に力を入れたため、来館者数が増えた。 ○図書館に借りたい資料の連絡をし、役場教育委員会窓口で貸出しする仕組みを継続。利用者に不便を掛けないようにしている。 ○『東伊豆町子ども読書推進計画』に基づき、可能な限り読み聞かせ活動を行い、保育園や小・中学校には資料を届けて子どもの読書推進を図った。 ○町の地域おこし協力隊が子どもたちを集めて教室を開く際に協力した。 ○コロナの感染リスクが高い期間中のイベントは、全て地元中心、事前予約制、人数制限をして慎重に実施、町民の文化創造のきっかけづくりに努めた。 ○リクエストで対応が難しい町民からの高度で専門的な読書要求には、県立や他市町の図書館から資料を借用して対応した。 ○例年稲取小学校体育館で開催している町民文化祭は、コロナ禍により、稲取小学校で開催できなかったため、規模を縮小し、図書館にて展示のみ開催した。2日間開催し、延べ165名の来場者があった。
		② ブックスタート事業の推進		☆	○親子の読書習慣の推進を図るため、6ヶ月児検診に来た親子を対象に、「ブックスタート」事業を継続して実施している。絵本5冊の中から好みの絵本を2冊選んでもらい贈呈した。(本年度実績:4回延べ24人参加) 家庭での子育て生活の中で読み聞かせを取り入れ、親子の触れ合いと図書館利用の習慣化を呼びかけた。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策をした上で、保健福祉センターと相談しながら実施した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4) 学校給食センターに関すること	① 安心・安全な学校給食の提供	☆	<p>○地元産の食材を積極的に取り入れ、「ふるさと給食の日」「ふるさと給食週間」を定期的実施し、地場産物の活用率上昇に努めた。2月の「ふるさと給食の日」には、伊豆漁協の協力をいただき「稲取キンメ」の味噌汁を提供した。</p> <p>○平成30年度に児童・生徒・教職員を対象に実施したアンケート調査の結果を踏まえて、残食がなくなるよう、味の濃淡の調整や使用する食材の重複を避けるなど工夫した献立作りにも努めた。</p> <p>○今年度も子育て支援の一助として、児童・生徒一人月額500円の給食費の補助を行った。また、コロナ禍による子育て世帯の負担軽減のため、2ヶ月分の給食費を町が補助する事業も行った。</p>
		② 運営・衛生面・作業安全面について	☆	<p>○ノロウイルス等の感染症を防ぐため、給食センター全職員の健康チェックを休日を含む毎日実施した。また、調理従事者においてはマニュアルに沿った手洗いを励行し、調理場内の清掃にはアルコールや次亜塩素酸ナトリウム等の薬品を使用し、給食センターの衛生管理に努めた。</p> <p>○給食センター職員全員及び学校用務員の保菌検査を毎月2回実施し、清潔で安全な給食の提供に努めた。</p> <p>○施設や各調理機器等に発生する不具合を改善し、給食の提供に支障が出ないように努めた。</p> <p>○空調設備AC-1、2、3系統の更新工事を実施したことにより、施設全体の温度管理が適正に行うことができるようになり、食材の衛生面、調理員の作業環境が改善された。</p>
	(5) 生涯学習・社会教育に関すること	① 生涯学習講座の充実と推進	☆	<p>○生涯学習推進大綱に基づき、その基本理念である「心ゆたかな人をはぐくむ」と基本目標である「学び・つなぎ・生かす 心ゆたかな人をはぐくむ」の実現を目指し、生涯学習の各種講座・教室を開催した。本年度は、10講座の開催を計画していたが、コロナの影響により3講座が中止、2講座が回数を減らしての開催となり、参加者延べ人数は166人であった。</p> <p>○各講座には生涯学習推進委員がモニターとして参加し、結果を次年度の講座に反映させている。また、委員が様々な機会を利用し、町民の意見を伺い、町民の要望に沿った講座の開設に努めている。</p> <p>○本年で開級から22年を迎えた「友路学級」は、本年も25名の学級生が自主運営で2回の学習会等を開催した。4回予定していたが2回が中止となった。</p> <p>○教育委員会としてはこの各種講座や教室に参加した人の中から、新たな指導者や自主的活動団体が結成されることを目標としている。今後も各種講座等とおして、人材の発掘と育成に努めていきたい。</p>
		② 学校・家庭・地域の連携強化と地域の教育力向上の推進	☆	<p>○子どもの広場・学校支援地域本部事業など、関係機関や地域の大人たちが、学校・家庭・地域と連携を図り事業に取り組んでいる。しかし、まだまだ認知度が低くボランティアも少ない中でやり繰りしている現状であるため、今後も文化協会や生涯学習講座受講生など日頃から活動されている皆様にPRし、その活動成果を発揮し、地域の教育力の向上を図れるよう努めていきたい。</p> <p>※令和3年度は、学校支援地域本部事業は実施。子どもの広場は中止。</p>
	(6) 青少年健全育成に関すること	① 青少年を取り巻く環境浄化	☆	<p>○ふるさと学級などの異年齢や大人とのふれあいを目的とした体験活動や青少年の意識に町民が理解を深めることを目的とした青少年主張発表大会等を開催し、青少年の健全育成に繋がる事業を実施している。また、各自治会で結成されている青少年健全育成会各支部においてもクリーン作戦・地区祭典等の地域行事を通して、積極的なふれあいにより青少年を見守ると同時に町の将来を担う健全な人材の育成に努めていただいている。これら活動を通じ、県で推進している「声掛け運動」や町で推進している「あいさつ運動」と関連付け、今後も継続的に推進活動を展開していきたい。</p> <p>※令和3年度は、ふるさと学級事業は城東が5事業、稲取が3事業実施。青少年主張発表大会は発表者、視聴者の人数を制限して実施。育成会事業は、一部中止したが、各支部内ではできる範囲で実施。なお、稲取小寺子屋事業や青少年主張発表大会等に、稲取高校ボランティア部の協力をいただいた。</p>
			☆	<p>○東伊豆町文化協会には15の団体(145名)が加盟しており、また、その他の団体も独自の文化芸術活動を行っている。例年、秋には活動成果の発表の場として文化祭を開催しているが、令和3年度はコロナ禍により規模を縮小し、図書館で展示のみ実施した。出展団体は9団体、2日で延べ165名の来場があった。町からは文化協会への補助金として568千円を支出したが、こちらもコロナ禍により、一部事業が実施できず、減額(90%)の支出となった。今後も行政としての関わりについて常に考えた上で、お互いの発展を目指すとともにこの各種活動の成果が「地域の教育力向上」に繋がるよう取り組んでいきたい。また、生涯学習推進大綱に基づき、基本理念である「心ゆたかな人をはぐくむ」の具現化を目指し、今後も当町の生涯学習が更に活性化するよう推進していく。</p>
	(7) 芸術・文化振興に関すること	① 文化協会をはじめとする関係諸団体の育成と環境改善を図る	☆	<p>○東伊豆町体育協会には、12団体が加盟し、多くの町民がスポーツに取り組んでいる。例年、秋には体育協会主催のスポーツ祭が開催され、地域のスポーツ推進にご協力をいただいているが、令和3年度はコロナ禍により、野球連盟のみの開催となった。また、スポーツ少年団(ジュニアレスリングの1団体)やバレーボールやサッカー、陸上競技等も、それぞれ縮小した活動となった。スポーツを通じて青少年の健全育成に繋げるため、今後も行政としての支援策について、スポーツ推進委員会と共にその方向性を検討していきたい。また、スポーツ推進委員会主催のニュースポーツ(グランドゴルフ・ミニテニス)については、生涯スポーツとして有効的であるため、今後も継続していくが、町民の皆さんが参加しやすい日程の配慮や広報活動を工夫し、参加者の増大を目指していきたい。</p> <p>※令和3年度は、グラウンドゴルフは4回実施(2回中止)、ミニテニスは4回実施(2回中止)。</p>
			☆	<p>○熱川地区町民体育大会、クロスカントリー大会といった大規模なスポーツイベントは開催しておらず、現在はハイキングや元旦マラソン等の開催となっている。上記にも記載したニュースポーツも含め、スポーツを通して、町民の健康増進や地域コミュニティの活性化にも貢献できるよう継続していきたい。</p> <p>※熱川地区町民体育大会はコロナにより中止となったが、その後の打合せにより、稲取地区同様に廃止が決定した。クロスカントリー大会は県の農道工事のため中止。ハイキングと元旦マラソン&ウォーキングはコロナにより中止となった。実施できたのは、親と子の水泳教室のみであった。</p>
			☆	<p>○体育センターや野球場といったスポーツ施設は、老朽化が目立ち、毎年何らかの修繕を実施している状況であるが、体育センターにおいては、令和2年度の改修工事により、懸念のあったトイレのバリアフリー化や雨漏り防止、電気のLED化、フロアの研磨・ラインの引き直し等を行い改善された。令和3年度には浄化槽のポンプ等の修繕を実施。スポーツ施設やクロスカントリーコースの草刈りや清掃等については業者委託し、定期的な報告や利用者からの連絡等のご協力をいただき、状況の把握と対応に努めている。クロスカントリーコースは、稲取高原再編成整備に関連し、県と町の事業で桜の植栽、芝張り、間伐が行われるなど改良が継続的に行われ、利用者の利便性向上が図られている。</p> <p>※クロスカントリーコースの利活用について、現在検討中である。</p>
	(8) スポーツ推進に関すること	① 生涯スポーツ(ニュースポーツ)の推進	☆	<p>○東伊豆町体育協会には、12団体が加盟し、多くの町民がスポーツに取り組んでいる。例年、秋には体育協会主催のスポーツ祭が開催され、地域のスポーツ推進にご協力をいただいているが、令和3年度はコロナ禍により、野球連盟のみの開催となった。また、スポーツ少年団(ジュニアレスリングの1団体)やバレーボールやサッカー、陸上競技等も、それぞれ縮小した活動となった。スポーツを通じて青少年の健全育成に繋げるため、今後も行政としての支援策について、スポーツ推進委員会と共にその方向性を検討していきたい。また、スポーツ推進委員会主催のニュースポーツ(グランドゴルフ・ミニテニス)については、生涯スポーツとして有効的であるため、今後も継続していくが、町民の皆さんが参加しやすい日程の配慮や広報活動を工夫し、参加者の増大を目指していきたい。</p> <p>※令和3年度は、グラウンドゴルフは4回実施(2回中止)、ミニテニスは4回実施(2回中止)。</p>
		② スポーツイベントについて	☆	<p>○熱川地区町民体育大会、クロスカントリー大会といった大規模なスポーツイベントは開催しておらず、現在はハイキングや元旦マラソン等の開催となっている。上記にも記載したニュースポーツも含め、スポーツを通して、町民の健康増進や地域コミュニティの活性化にも貢献できるよう継続していきたい。</p> <p>※熱川地区町民体育大会はコロナにより中止となったが、その後の打合せにより、稲取地区同様に廃止が決定した。クロスカントリー大会は県の農道工事のため中止。ハイキングと元旦マラソン&ウォーキングはコロナにより中止となった。実施できたのは、親と子の水泳教室のみであった。</p>
	(9) 文化財保護に関すること	① 文化財の保護・保存	☆	<p>○指定文化財については県指定が4件、町指定は26件、毎年個人所有の町指定文化財16件の内12件に対しては、保護保存費として補助金を交付し管理に努めていただいている。また、定期的な文化財の見回り、調査により発覚した看板や標柱などの不良箇所修繕等を実施し、維持管理体制の充実を図り、保護保存に努めている。また、文化財保護審議会では、町にとって重要な文化財等を発掘する活動を行っている。</p> <p>○江戸城築城石の石丁場を国指定文化財に登録する取り組みについて、文化財保護審議会やNPO法人にご協力いただき継続していきたい。当町にとっての最善の方法や所有者の所有権・財産権を尊重し、慎重な対応を今後も考えていきたい。</p>
② 伝統文化の保存と継承			☆	<p>○無形民俗芸能として、北川地区の「鹿島踊」や稲取地区の「子供三番叟」を文化財指定し、保護保存のため補助金を交付している。また、大川地区に伝わる「三番叟」にも伝統芸能継承保存補助金を交付し、今後の活動状況により文化財指定も考えていきたい。これらの伝統芸能は、各地区の祭典時に引継がれているが、後継者の育成が望まれる状況である。こうした状況の中、稲取地区「子供三番叟」は、稲取四区が協力し保存会を立上げ平成23年度から新たなスタートをきった。また、稲取子供三番叟の演者には、奨励のため認定書を平成21年から贈呈している。</p> <p>※令和3年度は、コロナ禍により中止となったが、大川地区の三番叟については、早稲田大学大学院の博士と継承等について意見交換を行った。また、稲取地区の「馬鹿囃子」についても、無形民俗芸能として、補助金の交付について検討し、令和4年度から交付が決定している。</p>

3 評価委員による知見

自己点検・評価に対する知見の活用は、東伊豆町教育委員会評価委員会設置要綱（東伊豆町教育委員会要綱第6号）に基づき、学識経験者4名をお願いした。知見をいただいた学識経験者の方々は、次のとおりである。

氏 名	所 属 等
鈴木 優	学 識 経 験 者
須藤 裕文	学 識 経 験 者
大内 祐紀	家庭教育の向上に資する者
石井 晴彦	東伊豆町校長代表（熱川小学校長）

【 東伊豆町教育委員会の自己点検・評価への知見 】

1 「教育委員会の活動」についての知見

(1) 教育委員会の会議の運営改善

①委員会会議の開催回数

○教育委員会事務局としての日常的な業務にあたりながら、年間12回に及ぶ定例会をコロナ禍においても欠かすことなく実施できたこと、活発な議論や情報交換等が行われたこと、また、園・学校及び教育施設等への訪問や、社会教育関係事業の一環とした青少年主張発表大会、成人式等へ出席するなど、現場の空気を知り現状の把握に努めたことを高く評価する。

②教育委員会会議の運営上の工夫

○委員の論議が深められるよう、議案・報告等の資料内容を丁寧に作成すると共に、様々な観点から提言が得られるよう委員会運営を遂行したこと。また、そのことが各委員の活発な議論につながっていると考えられるため、大いに評価できる。さらに、稲取小寺子屋事業等に稲取高校ボランティア部の協力を得て実施したことを合わせて評価する。

(2) 教育委員会の会議の公開

①教育委員会会議の公開の状況

○町民に理解と協力を求めるため、可能な限り会議結果を「広報ひがしいず・町ホームページ」に掲載し周知を図ったこと。特に、学校再編関連(小中一貫教育の周知)は7回、幼稚園統合の情報提供は2回実施するなど、不断の努力を評価する。

学校関係者、保護者のみならず広く地域住民、町民に高く関心を持ってもらう取組は大変重要だと考える。今後もこの姿勢を大切にしていけることを期待する。

- 学齢期の子供をもたない町民にとって教育行政は、自分の生活に直結しないため、積極的に情報を求めようとする町民は少ないことと思われる。しかしながら、我が町の教育の在り方を求めて行く際には、広く町民全体を巻き込みながら、考えていくことが重要であると思われる。その点において、広報誌やホームページ、教育委員会だよりなどを使って、積極的に発信していることは、大いに評価できる。

(3) 教育委員会と事務局との連携

①教育委員会と事務局との連携

- 各幼稚園・小中学校・図書館や、給食センター及び教育関連施設の現状、社会教育の状況について毎回報告を行い、情報の共有化に努力している。また「町としての教育」となるよう、町議会と町当局の意思疎通を図るため、関連事項の報告を実施するなど評価する。

(4) 教育委員会と首長との連携

①総合教育会議の開催

- 総合教育会議を2回開催し、コロナ禍における人口減をふまえた中で、小中一貫教育や幼稚園の在り方を確認したことを評価する。なお、急激な児童・生徒の減少に伴い、再検討される学校教育環境整備委員会の答申については、真摯に検討され、子供たちにとってよりよく、夢のもてる教育環境が整備されることを望む。
- 学校環境整備委員会の答申を受け、令和5年度から町立幼稚園2園を1園に統合することを決定したことを高く評価する。「よりよい新たな幼稚園教育環境を整備するための統合」を目指しての取組を期待する。

(5) 教育委員の自己研鑽

①研修会等への参加状況

- 研修会等への参加が未実施になったことは、このコロナ禍においてはやむを得ないと判断する。
- 各委員の教育に関する見聞及び知見をさらに深めてもらうために、コロナ禍が落ち着いたなら、積極的な参加が望まれる。

(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

①学校訪問

- 昨年度中止となったが今年度は、6月に熱川地区の幼稚園・小中学校・図書館を訪問。11月には幼稚園・稲取保育園・小中学校・給食センターの訪問が実現し、教育現場の様子を把握できたことは評価する。一方、例年出席している入学式や卒業式・運動会には来賓の招待が限定されたために参加できず、

委員としても断腸の思いと推察する。平常時に戻ることができた際には、諸行事への参加も以前のように行えることが望まれる。

②所管施設の訪問

○6月に図書館を、11月には学校給食訪問センターを訪問し、職員との全体会議や給食の試食会など実施し、現場の様子や課題を知ることで共通理解を深めたことを評価する。また、これらの取り組みを課題解決につなげたい。

2 「教育委員会が管理・執行する事務」についての知見

○この各項目は、当該実施年度において、教育委員会が計画し、実施する性質のものではなく、事象が発生したときに法律等により、実施義務が生じるもので、当該年度における事象の発生状況とその事象への対応状況の点検を行うものとしている。よって、一般の事業評価よりも「点検」の性格がつよいことを踏まえ評価した。

(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。

○学校教育、社会教育の基本方針等の具体的な計画を決定し、町民への周知を図るなど評価する。例年のことではあるが、町の教育行政の基本や重点及び計画について、町民に示すことは大切であり、意義のあることだと思われる。

(2) ～ (3) … 中項目別の知見なし

(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること

○町立小・中学校の校長含む40名の人事異動内申が得られたことを評価する。

(5) 県費負担職員のサービスの監督の一般方針を定めること。

○本年も、全国的に教職員のサービスに抵触する事案が多発している現状から、昨年度同様、静東教育事務所地域支援課人事参事による学校訪問時に、サービス指導が行われたことは適切であり評価するとともに、引き続き継続を望む。

○教育長による各学校長への指導、それに基づき各学校長による教職員への指導が適切に行われていることを評価する。

(6) 前2号に定めるもののほか人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと。

○町費負担職員の人事について承認を得たこと、また平成30年度より賀茂1市5町で共同設置している指導主事3名が承認され、適切に対応されていることは評価する。指導主事は学校現場の教育水準の平準化及び向上のためにも必要な存在である。また、今後計画される学校統合に伴う教育環境の見直し等をも、指導主事3名の枠が減少なきよう希望する。

(7) ～ (8) … 中項目別の知見なし

(9) 1件10万円以上の工事の計画を策定すること。

- 本年度は3件であったが、厳しい予算の中、首長部局と連携したローリング計画に基づき、稲取小学校防火水槽入管改修工事や、稲取中学校カナリーヤシ伐採工事・東伊豆町町立給食センター空調設備更新工事等を実施するなど、計画通り実施されたことを評価する。今後も教育現場からの声を大事にし、安全な教育環境作りに努めて欲しい。
- 施設の維持管理には相当な予算が必要となるが、園児・児童・生徒及び職員にとって安全安心な施設環境となるよう、また、経年による経費増大とならないよう、さらなる計画的な取組が望まれる。

(10) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。

- 教育委員会関係例規等について、規則10件、規程4件、要項8件、要領2件と24件の事案の制定・改正を実施した。中でも、幼稚園統合準備会設置規程が制定されたことを評価する。

(11) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。

- 教育環境の決算・予算等について、承認を得たことを評価する

(12) 社会教育委員及び図書館協議会委員等を委嘱すること。

- 各種委員会委員の委嘱については、腐心されることが多い。そのような背景を踏まえて、委嘱快諾を得たことを評価する。

(13) 校長、教員その他の教育関係者の研修の一般方針を定めること。

- 児童生徒への指導力の質を高めること等を目的に、園・校内外の研修会や研究、公開授業を通して、テーマを設け毎月一回の研修を実施したことは、学校現場にとって大変有意義であり評価できる。しかしながら、その研修奨励費として教職員一人当たり、3000円の補助となっているが、非常に低いと判断し、予算増が図れないものかと思う。多様化する教育システム(ICT教育・GIGA導入など)の修得は、児童生徒の格差にも影響が生じるものと思われるので、予算増の検討を望む。
- 昨年同様、賀茂地区指導主事連絡協議会を継続し、研修会の進め方・教育計画策定・いじめ対策等々を協議し、専門的な指導方法についてテーマを設け、研究が行われていることを評価する。

(14) 中項目別の知見なし

(15) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を公表すること。

- 教育委員会評価委員会を2回開催し、教育委員会検討の「自己点検・評価報告書」に基づき、評価委員会知見報告書をまとめた。結果、多岐にわたり委員会諸事業を把握できたことは評価委員として、有意義であった。

- 慎重な自己点検の元、評価委員会でさらに検討・評価を受け、「令和3年度（2年度分）自己点検・評価報告書」を告示、町HPに掲載したことは、学校関係者、保護者のみならず広く地域住民、町民に高く関心を持ってもらう取組は町民への説明責任を果たす上でも大変重要であるため評価する。今後も、この姿勢を大切にしていけることを期待する。

3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」についての知見

(1) 幼稚園教育に関すること

① 「危機管理体制の充実と安全確保を図る」

- 防災訓練についてはコロナ禍で規模は縮小されたが、園児・保護者が自主的に防災講座を実施し、危機管理体制への意識高揚を図っていることを評価する。
- 災害時の備蓄について、「町の方針もあり各園に保管していないため、不安視する意見もある。これに対し、町当局としては「幼稚園に対する備蓄品保管の考えはない」としている。早急に全児童が各自で園に備蓄をするよう、教育委員会、園が協力し保護者に呼びかけ、万全の備蓄体制がとれるよう要望する。
- 他方、備蓄品については、最低限の物品について各家庭が準備したものを保管するという方法で良いと思われる。

② 預かり保育の充実

- 昨年度に引き続き本年度も実施し、預かり保育の年間延べ利用人数は2園で、月預かりが、633人(前年度比789人80.2%△156人)。また、一時預かりは2,785人(前年度比3,601人77.3%816人減)と両事業とも、コロナ禍での対応の難しさが把握できる。一方、保護者の負担金を無料とし、利用しやすい環境を整えたことは評価する。
- 核家族化や女性の社会進出、ひとり親世帯の増加等の現代の世帯のあり方を理解し、預かり保育を実施していることを評価する。これから予想される少子化の中でも、対策の一つとして預かり保育の充実、負担金無料の継続を望む。
- 一時預かりについては、利用者側に立っての充実が試みられている。統合によるさらなる充実が期待される。

③ 幼児教育環境の充実

- 幼児期に培われた言葉や言語による表現力は、小学校以降の学びの基礎となることを踏まえ、コロナ禍ではあったが特別支援教育に精通した講師を依頼し、稲取幼稚園6回(前年度6回)、熱川幼稚園6回(前年度6回)「言葉の教室」を継続し、鋭意努力されたものと評価する。今後も継続していけることを望む。
- 昨年度の課題を踏まえ、本年度は、稲取幼稚園で4名(前年度3名)、熱川幼

稚園 3 名(前年度 2 名)の補助員を配置し、支援体制整備の充実を図ったことは評価する。

- 幼稚園の統合問題については、急激な園児数減少、幼稚園入園児の減少加速等を受け「学校教育環境整備委員会」を 8 回開催した結果、「統合すべき」との答申となり、総合教育会議で統合を決定した。「よりよい新たな幼稚園教育環境を整備するための統合」を目指しての取組を期待する。また、統合については、「幼稚園統合だより」を発刊し、保護者や住民への啓発活動を積極的に実施したこと、さらに、令和 4 年度に準備会を立ち上げ、統合に向けた取り組みを進める計画など合わせて評価する。少子化の中で、町全体で子育てを見守る為にも、今後も町民全員に情報が周知される体制作りを望む。
- 幼児教育アドバイザーを招聘した研修会の実施は、各教員の心構えとスキルアップに関して大いに意義があり、幼児教育の充実に資するものとなっている。遊びを通して子供たちの認知能力を高めていくべく取り組んでいる幼稚園現場を知ることは、小中学校の教員にとっても有用なものである。小中学校においても可能な範囲で、同研修会に参加できるよう配慮できると良いと思われる。

(2) 小・中学校教育に関すること

①危機管理体制の充実と安全確保を図る

- コロナ禍において、自主防災会の「防災訓練」への参加を見送ったことはとても残念に思う。しかしながら生徒の安全確保が急務であり、適切な判断と思われる。
- 今後、訓練に参加で実施する場合は、小中学生にも役割を持たせて防災に関わる何某かの体験を是非させたい。これまでの経緯を見ると、各自主防によってその対応の差異は大きい。この点については、自主防が主体であっても、町の担当部局より町としての意向をしっかり示し、自主防間において取組内容に大きな違いがなくなることに期待したい。(人数の大小による違いは仕方ない)中学生においては、その意識付けと取組の在り方如何によっては、防災の要ともなりうる存在であると思われる。このことについても、担当部局より各自主防に対して、町の意向及び方針について明確に示されることが望まれる。
- 昨年度の知見書で提案した中で、「中学生は、ひとり暮らしの高齢者など救助・誘導には、重要な位置づけでもある観点から、将来的に町の防災力向上のため消防署等の協力を得て、普通救急救命講習受講(3~4 時間講習で修了証交付)を部活の代替として可能か検討を望む」と知見したことについて、放課後等を利用し、消防署の出前講座による救急救命講座の検討が実施されたことを評価する。
- 防災教育における連絡会議を中学校区毎に実施し、避難所となる場合の具体的対策・児童生徒の地域への貢献度等について、学校・自主防・県・町・幼稚園の各担当者による協議会を開催するなど、評価する。
- 現在、生徒各自で学校に備蓄保管しているのは熱川中のみとのこと。児

童・生徒、各自が学校で備蓄することは、幼稚園同様、早急に必要だと考える。「備蓄に何が必要なのか」学校、家庭で友人や家族に相談、準備することが防災を考える一歩につながるのではないのかと考える。

②特別支援教育事業の実施と推進

- 小中学校に町費による支援員を 8 名(前年度 8 名)配置し、指導体制の一層の充実を図ったことを評価する。町費による支援員の配置は大変ありがたく、一斉指導では理解が困難な児童や多動傾向のある児童に寄り添い支援することで、その児童本人及び学級全体の学習がなんとか成立させることができている。しかし、小学校における現在の配置は低学年だけである。そのため、支援員が配置されない学年に進級すると、サポートがない状態となり、本人及び全体の学習に困難さが一気に表れてきてしまう。このことの解消のために、支援員の増員が図られることに期待したい。今後も教育現場の声を大切に、適時適切な配置をすることを望む。
- コロナ禍での児童生徒の情緒不安が危惧されるなかで、臨床心理士による各幼小中に対し、2 回の巡回相談を実施したことを評価する。臨床心理士による巡回訪問は、学校現場にとって大いに役立つものとなっている。同一人物が継続して担当ということもあり、困り感のある児童生徒の過去の様子を踏まえ、現在の成長の様子や対応の仕方等について、丁寧なアドバイスをいただける。是非、継続したい事業である。
- 就学支援員会を 2 回(前年度 1 回)開催した。就学支援委員会は、幼保小中が連携して対象者の特性の共有と支援方法や進路を考える貴重な場となっている。個々に応じた適切な配慮を必要とする園児・児童・生徒に対して適切な教育ができるよう教育委員会として積極的に取り組む姿勢を高く評価する。今後も継続されることを望む。また、これまでは、報告会的要素の強かった町の就学支援委員会だが、保護者への支援について、教育長からは「必要に応じて委員会としても積極的に関わっていく」旨の発言があったことは、大きな進歩である。

③児童・生徒の教育環境の充実

- 本年度も英会話指導の充実を目指し昨年度に引き続き、指導助手(ALT)1 名配置した。また自治体国際化協会の協力で新たにアメリカ人女性を招き、更なる英語教育の充実に努めたことを評価する。
- いじめ・不登校対策はいまや社会問題になっている。児童生徒の調査を実施するなどして、学校・教育委員会との情報共有等を図っていること、未然防止と早期発見・対応に努めたことを評価する。また、平成 31 年 3 月に策定した「東伊豆町いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、各学校の「いじめ問題対策委員会」と連携した組織的な対応について、合わせて評価する。
- スクールカウンセラー及びソーシャルワーカーを配置し「生徒の心のケア」に細心の注意を図るなど、未然防止と指導体制の充実に努めたことを評価

する。

- 全国学力テストの結果等を踏まえ、指導主事を中心とした体制を組み、児童・生徒の「確かな学力」の育成と授業改善や魅力ある授業づくり推進のために、指導・研修を実施したことは評価する。
- 中学校部活動に伴う対外旅費負担については、昨年度に引き続き補助金交付要綱に基づき、保護者の負担軽減を図ると共に、子育て支援の一助としていることを評価する。保護者にとっても学校にとっても大変ありがたい制度であるので、是非、継続したい。
- 国の GIGA スクール構想(5 ヶ年計画)により児童・生徒 1 人 1 台の端末を導入し、学校と教育委員会による連絡会を開催。さらに ICT 教育の推進を向上させるために、ICT 支援員の業務委託を行い、きめ細かい指導に意を注いだことを評価する。先の見えないコロナ禍において、児童生徒が滞りなく教育を受けられることを望む。また、学校現場の意向(職員の願い)を積極的に求めている姿勢も大いに評価できる。ただ、システムやメカニカル的な保守点検にウェイトが行ってしまうので、現場としては日々の授業の中ですぐに実践できるスキルの指導がより積極的に行われることに期待したい。
- 小中一貫教育について、「教育委員会だより」を計 8 回発行し、保護者や住民への周知を図ったことを評価する。小・中学校の現状や、コロナ禍における出生数の変化等がわかりやすく書かれてあった。今後も続く協議に関して、内容や決定、決定に至った理由等、細かく説明をしてくれることを望む。是非、町民全体で興味深い学校作りになることを望む。
- 小中一貫教育を含む学校再編について、コロナ禍においてこれまでの計画どおりではなく再検討することに変更したことは、今後の学校教育環境を深く考慮した上でのことと判断する。未来に生きる東伊豆の子どもたちに必要な教育環境を町全体で考え、整備していく必要があるが、多大な予算が必要な案件だと思われるので、熟慮を望む。
- 学校施設の維持管理、老朽化対策として現状把握に努め、できる範囲で実施していることを評価する。しかしながら、特別教室への空調整備に関しては、児童、生徒に最適な教育環境が整えられていないのが現状である。熱中症、コロナ対策の一つとして早急な対応を求める。

(3) 図書館に関すること

①読書活動と読み聞かせ活動の推進

- 資料の年間貸出数は 51,266 点(前年度 51,088 点 100.3% 178 点)、貸出者数は 10,311 人(前年度 10,334 人 99.7%△23 人)であるが、諸事由を考慮しても努力されたと思われ評価する。
- 図書館の年間延来館者数は 18,919 人とコロナ対策に腐心しつつ、展示に力をいれたこと。特に稲取小学校での町民文化祭が中止になり、規模を縮小し、図書館で 2 日間に亘り展示のみを中心に開催したこと、延べ 165 名の来館者があり、町民の文化的活動の為に尽力したことを高く評価する。今後も図

書館が文化の拠点として、一役を担うことに期待する。

- コロナ禍におけるイベントは感染リスクが高く、地元中心や人数制限等など多々腐心されたと思われる。ガイドラインに沿って消毒、換気、町民への配慮に努め、住民の文化創造のきっかけづくりに努めたことを評価する。また、来館者が増えたことは、図書館職員の日々の配慮と努力が感じられる。高く評価する。
- 町地域おこし協力隊が子ども達を集め、教室を開く際に協力したことを評価する。地域おこし協力隊の活動を通じて魅力ある地域づくりにつながっていくことを期待する。
- 各世代のニーズに合わせた資料の提供に努めたことを評価する。
- 感染症予防による様々な制限のある中、可能な限り読み聞かせ活動を行い、保育園、小中学校に資料を届ける等、子どもたちに本とふれあう機会を積極的に作っていることを評価する。
- コロナ対応として、ガイドラインに沿って返却資料は全て消毒し、サーマルカメラと図書館資料消毒機を導入し、換気・3密を避ける取組をしたことを高く評価する。
- 図書館へ借りたい資料の連絡をし、役場の教育員会にて図書資料の貸出しを行っている取り組みを高く評価する。

②ブックスタート事業の推進

- 親子の読書習慣の推進を図るため、6ヵ月児検診者を対象に、この事業を地道に継続していることを評価する。ブックスタート事業は、若い保護者への読書に関する良い刺激となる事業であるので、是非、継続したい。

(4) 学校給食センターに関すること

①安心・安全な学校給食の提供

- 地元産の食材を取り入れ、「ふるさと給食の日」、「ふるさと給食週間」を定期的に実施し、地場産物の活用率向上に努めたことや、伊豆漁協の協力で「稲取キンメ」の味噌汁を企画・実現したことなど、合わせて評価する。
- 今年度も引き続き、子育て支援の一助として、児童・生徒一人当たり 500 円の給食費補助を実施したことを評価する。補助は是非今後も継続してもらいたい。また、コロナ禍による子育て世帯の負担軽減のため、2ヶ月分の給食費を町が補助するなど臨機応変の対応も評価できる。
- 安心安全な給食の提供に向けた様々な取組は大いに評価できる。地元の漁業農業の生産者との連携をさらに深めていけると良い。給食費の徴収に関して、学校現場ではその徴収や金銭の出し入れ、及び事務手続きに職員は時間と労力を費やしている。他市町の動向も踏まえ、早期に公会計化されることに期待したい。

②運営・衛生面・作業安全面について

- 感染症予防対策などのために、給食センター全職員の毎日の健康チェックや職員と学校用務員の保菌検査を毎月 2 回実施し、清潔で安全な給食の提供に留意していることを評価する。

- 空調設備 AC-1.2.3 系統の更新工事をしたことにより、施設全体の温度管理が適正に行われるなど、作業環境の改善がされたことを評価する。

(5) 生涯学習・社会教育に関すること

①生涯学習講座の充実と推進

- 新生涯学習推進大綱に基づき、基本理念である「心ゆたかな人をはぐくむ」と、「学び・つなぎ・生かす・心ゆたかな人をはぐくむ」の実現化を目指し、本年は 10 講座の開催を計画するも、コロナ禍の影響で、3 講座が中止、2 講座が回数減となった。そのため参加者延べ 166 人(前年度 280 人 59.2% △114 人)と減少したものの実施内容等は評価する。
- 昨年に引き続き、各種講座に生涯学習推進委員がモニターとして参加し、次年度への講座に反映させていることは有意義な試みである。実際に受講することで、受講生の皆さんの生の声を聞き、今後も町民の要望に沿った講座開設につなげてほしい。さらに、開級から 22 年を迎えたトモロ学級(25 名)は自主運営を目指し、当初 4 回開催予定であったが 2 回が中止となった。しかし、運営手法等は他団体のモデルとなっており、指導する職員の姿勢を評価する。
- 町づくりの基本は人づくりだとよく言われる。人口が少ない中であって、生涯学習の大切さや次につながる人づくりに向けて尽力していることは、大いに評価できる。

②学校・家庭・地域の連携強化と地域の教育力向上の推進

- 子供の広場・学校支援地域本部事業など関係機関や地域のおとなが、学校等と連携し事業に取り組んでいる。しかし、認知度が低くボランティアも少ない現状を踏まえ、改善策を模索する姿勢を評価する。
- 学校地域本部事業については、学校現場としては大変ありがたいものではあるが、その活動に関わる方々や活動内容がやや不明瞭な点があると思われる。事務局だよりではない、主体的な運営へとようになっていくことに期待したい。

(6) 青少年健全育成に関すること

①青少年を取り巻く環境浄化

- 青少年主張発表大会は発表者・視聴者を制限して実施し、町の将来を担う児童・生徒の意識高揚と町民の理解に努めたことを評価する。
- 本年度は、ふるさと学級事業は稲取が 3 回、城東が 5 回実施。一方、育成会事業は一部を中止したものの、各支部内ではできる範囲で実施するなど、難しい環境の中で取り組んだことを合わせて評価する。
- ふるさと学級は、地域の方々による地域の子供達の健全育成を目指したものであり、当町において歴史あるこの事業が継続されていることは、大いに評価できる。小中学校の環境整備を見据え、「町でひとつの学級」を検討してもいい時期かもしれない。
- 稲取小寺子屋事業や青少年主張発表大会等に、稲取高校ボランティア部の協力があつたことをとてもありがたいことだと思う。こういった児童、生徒

たちの学校の枠をこえた場での関わり合いやつながりが、町の行事の中でも増えていくことを望む。また、このような取り組みは、環境浄化の目的のみならず次世代の育成にもつながる活動として高く評価する。

(7) 芸術・文化振興に関すること

①文化協会をはじめとする関係諸団体の育成と環境改善を図る

○文化祭について、本年度はコロナ禍により規模を縮小し、図書館で2日間に亘り、展示のみ実施した。出展団体は9団体で延べ165名の来場があった。実施にあたり、文化協会への町補助金568千円の支出があったものの、減額(90%)は理解されるものと推察する。今後も文化芸術の保護と向上のために、支援するとともに、町民の文化的意識向上の為にも、発表の場を作ることなどを望む。

(8) スポーツ推進に関すること

①生涯スポーツ(ニュースポーツ)の推進

○東伊豆町体育協会には、12団体が加盟し多くの町民が参加する機会づくりを展開していることを評価する。しかし、本年度はコロナ禍でほとんどの活動が自粛したり、中止となるなどした。そんな中で特に、グランドゴルフは4回実施(2回中止)、同じくミニテニスも、4回実施(2回中)するなど、状況を踏まえつつ取り組んだこと、参加者の増大を目指し、日程や広報活動で工夫していることを評価する。

②スポーツイベントについて

○熱川地区町民体育大会が、稲取地区同様に廃止となったことは残念である。また、ハイキングやその他の企画も、コロナ禍で中止となったものの、唯一、親と子の水泳教室が実施できたことは良かったと思われる。

③スポーツ施設の有効利用

○昨年度、スポーツ庁による「スポーツ振興くじ補助金」で、町立体育センターの改修工事が行われたことは町民はもとより、観光立町としても有意義であった。それに伴い同センターの浄化槽のポンプ等の修繕を実施。また、スポーツ施設やクロスカントリーコースの管理を業務委託し、状況の把握と対応に努めていることを評価する。

○クロスカントリーコースは県と町の事業により改修、改良などが継続的に行われ、利用者の利便性向上や憩いの場所の提供に取り組まれていることは大いに評価できる。完成後のさらなる活用について、具体案を考える時期か。

(9) 文化財保護に関すること

①文化財の保護・保存

○昨年度、シラヌタ大杉が県指定となった。県指定が5件、町指定は26件。毎年個人所有の指定文化財16件の内14件については、保護保存費として補助金を交付し管理をお願いしている。今後は機会があるごとに、文化財展示の検討を望む。

- ここ数年、特に若い人たちの神社仏閣の御朱印巡りや、刀剣・民具の展示等に深い関心が寄せられている。文化財の活用は地域活性化の一翼を担うと共に、地域住民の人材育成と醸成面からも、期待されるものと推察する。
- 定期的な文化財の見回り、調査により、保護保存に努めていることを評価する。
- 江戸城築城石の石丁場の国指定文化財登録にむけて、継続した取り組みを望む。

②伝統文化の保存と継承

- 無形民族芸能とし、町内の「鹿島踊り」・「稲取こども三番叟」や大川地区「三番叟」に保護保存のため、補助金を交付するなど評価をする。また、稲取小学校では田町区等の協力を得て児童が「ばかばやし」を演じるなど、伝統芸能の保存と継承に留意をされている。これら無形文化財の保存と継承のために、町主催等のイベントで披露できないものか検討を望む。さらに、次世代へ引き継がれていくよう、文化財指定や補助金は前向きに検討していくよう望む。
- 無形民俗文化財の維持は、時間が経過しても常に指導者がいる状態にあることだと思われる。是非、該当地区と連携した先を見据えた取組が望まれる。

4 全体評価と課題

新型コロナウイルス関連

- 令和3年度も昨年度に引き続き、政府及び全国の自治体は新型コロナ感染予防対策に傾注してきた。発生当初から本年3月までに新型コロナオミクロン株は次々と変質し、その数は令和4年3月末現在で13株にもおよんでいる。今後も更なる多くの難題が待ち受けているものと思われる。特に静岡県は首都圏や関西圏に挟まれ、県の警戒レベルは常に4～5レベルであった。そのような背景を踏まえ、教育委員会の事業も全般に亘り昨年同様に、「自粛・延期・中止」の措置があった。しかしその状況を踏まえつつ、諸事業の進捗に邁進されたことを評価する。
- 令和3年度は、デルタ株等の変異株ウイルスについては、若年層への感染拡大が従来株よりも強く懸念されることから、児童・生徒に対し、危機感の醸成及び基本的な感染防止対策の更なる徹底を周知したことを高く評価する。
- 小・中学校においてオンライン授業の実施が可能となるように家庭でのWIFI設定の実態調査を行うことで授業方法の工夫推進など、感染リスクの低減を図るための対策を行ったことを高く評価する。
- 地域の感染状況に応じて、感染防止対策を徹底し、幼稚園、小学校、中学校等については、子供の健やかな学びの保障や心身への影響の観点から、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等を踏まえた対応を行ったことを高く評価する。
- 終わりの見えない新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、令和3年度においても学校行事や各種社会教育事業が予定と異なり変更や規模の縮小化となることもあったが、可能な限り各部門での教育推進を図ったことを高く評価する。特に、企画に

よっては、地元の方々中心、事前予約制、人数制限等をして慎重に実施したことを高く評価する。

- 新型コロナ禍に於いて、社会環境及び教育環境でも働き方改革や ICT 等の導入など、益々多様化したものと推察する。一方、児童・生徒の減少は、地域の存続にかかわるテーマとして、総合教育会議等で議論されることを期待する。
- 未だ先の見えないコロナ禍において、行事開催や参加が難しいこともあったと思うが、教育委員会として出来る限りの協議、決定、運営がされていたことと判断できる。今後もコロナの現状をふまえ、臨機応変な対応をとることを望む。

学校教育環境整備関連

- 急激な園児数減少、幼稚園入園児の減少加速等を受け町立幼稚園の環境整備について答申を受け、総合教育会議において令和 5 年度から町立幼稚園 2 園を 1 園に統合することとなった。「よりよい新たな幼稚園教育環境を整備するための統合」を目指しての取組を期待する。
- 幼稚園の統合問題については、「学校教育環境整備委員会」で 8 回に亘り検討し、統合すべしとの答申を得て、総合教育会議にて統合を決定したことや、さらに、令和 4 年度に準備会を設置する取り組みを評価する。
- 令和元年 11 月の「東伊豆町小中一貫教育研究会報告書」の答申に基づき、「小中一貫教育ってどんな教育?」・「小中一貫教育の成果と課題は?」等を作成(3 年度継続)し、回覧板の利活用などにより、保護者・住民への啓発活動を展開したことを評価する。
- 小中一貫統合問題が大きな課題と思われるが、安心安全な学校を作ること大前提として協議されることを望む。そして、充実した教育環境が、これからの豊かな町づくりにつながることを願う。
- 想定外の予見できない事態（例えば、①令和 2・3 年度の出生数が想定以上に急激な減少となり「町内に 2 校の小中一貫校を設置する」という教育環境整備の方向は、早急な見直しを迫られ再検討する状況、②急激な園児数減少、幼稚園入園児の減少加速等より魅力的な幼稚園教育の実現のための答申を受け、総合教育会議において令和 5 年度から町立幼稚園 2 園を 1 園に統合することとなった。）等に適切に対応した対策をとったことを高く評価する。
- 学校再編関連(小中一貫教育の周知) 7 回、幼稚園統合の情報提供 2 回、町内回覧や町ホームページへの掲載など周知に努めたことを高く評価する。学校関係者、保護者のみならず広く地域住民、町民に高く関心を持ってもらう取組は大変重要だと考える。今後もこの姿勢を大切にしていけることを期待する。
- 小中一貫教育を含む学校再編については、年度途中まで熱川・稲取両地区にそれぞれ小中一貫校を整備する方向で説明会を実施していたが、令和 2・3 年度の出生数が想定以上に急激な減少となり「町内に 2 校の小中一貫校を設置する」という教育環境整備の方向は、早急な見直しを迫られ再検討する方向で説明会の内容を変更する状況となっている。未来に生きる東伊豆の子どもたちに必要な教育環境を町全体で考え、整備していく必要がある。

教育委員会総合評価等

- 全般的にマトリックス指標から判断すると、大項目1「教育委員会の活動」において、実現度・重要性の「A」判定は7項目であった。また、大項目3「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について前年度同様、本年度のA判定は9項目、B判定は10項目であったが各小項目ともコロナ対策から、「縮小・参加できなかった・中止」がみられたものの、事業計画の遂行に、鋭意努力されたことを評価する。
- 当町の教育委員会の職員数はあまり多くない上に、休日、夜間に企画されるイベントも少なからず見受けられる。さらにコロナ禍という厳しい状況においても教育委員会が学校教育、社会教育等の充実に向け鋭意努力している姿を高く評価する。
- 少数精鋭、限られた教育委員会の人員にあって、町の広範囲にわたる教育各分野において、適切なリサーチを実施した上で、将来のあるべき姿を見据えた計画を立て、取組まれていることが大いに評価される。学校としては、教育委員会が子供たちのため、学校のためにどう動けるのか、動くべきかについて、現場の声に積極的に耳を傾ける姿勢が大変ありがたく心強く感じる。当然のことだが、将来の町を担っていくのは、子供たちである。町全体のバランスや優先順位を考慮しなければならないのは勿論だが、そんな中にあっても、教育委員会においては、将来を担うべき子供たちのために町当局と協議を深め、主張すべきことは大いに訴えていっていただきたい。

その他課題等

- 共同学校事務室の設置運営によって、事務職員が学校現場を離れる機会が多くなったことは、各学校の負担となっている。(特に小学校においては、授業や生徒指導、保健指導の関係で職員室に職員が不在という場面が度々ある)河津町とのシステムの調整を図り、東賀の共同事務室として、事務職員が効率よく事務処理にあたるようになることに期待したい。室長においては、共同作業の際の人員や回数及び時間の短縮を意図しても可能な範囲での効率化に努めている。